

プレゼンテーション試験

【責任者/担当者】

臨床教育統括センター長、医学教育センター長、
平野 公通 卒後研修室長、今西 宏安 准教授、庄司 拓仁 講師、柏 薫里 講師

【担当者】

臨床教育統括センター教員、医学教育センター教員、各診療科教員

【目的】

症例のプレゼンテーションは臨床の現場ではカンファレンスや病棟回診、担当や勤務の引き継ぎ時の申し送り、コンサルテーションなど、頻繁に行われる必須技能である。医師—医師、看護師—医師間をはじめ多職種連携の技能としても重要である。特に大学病院などでは医療チーム間の情報共有だけでなく、研修医や Student Doctor である学生が一旦情報をまとめることによって理解を深める効果があり、指導医も患者の診療方針を確認すると共に、研修医や学生の理解度を確認できる。症例プレゼンテーションの内容は、症状や所見を単に記述した内容ではなく、医学的に効率化され、抽象化された情報も含まれる。プレゼンテーションされた内容を指導医や同僚と討論しながら振り返ることによって診断や治療の新たな気付き、他の症例との共通点の発見が得られる場合もあり、新発見につながる可能性もある。

既に各診療科において診療参加型臨床実習のまとめとして症例プレゼンテーションを経験していると思われるが、この試験は臨床実習修了時の総括的評価として実施する。担当診療科以外の教員・医師に対してプレゼンテーションを行うため学会の症例報告に準じた形式で実施する。また英文抄録(250～300 words)の提出も必須とする。

【日時】

本試験

2024年6月15日(土) 8:45 ~ 17:00

再試験

2024年7月20日(土) 8:45 ~ 12:15

※ 要再試験受験手続(受験料 3,000 円)

【会場】

303・304 セミナー室

【概要】

臨床実習で経験した症例について、5分間のプレゼンテーションの後、5分間の評価者による口頭試問を受ける。発表方法は学会形式。2名の評価者で採点し、不合格者に対しては、再試験を行う。また、英文抄録を提出し、評価を受ける。

【症例の選択】

5年次臨床実習で経験した診療科の内、4週間実習を行った診療科の中から、学生がプレゼンテーションを希望する診療科を第12希望まで申告し、希望をもとに大学が各学生に診療科を割り当てる。診療科を割り当てられた学生は、該当診療科で受け持った患者の症例を選択し、プレゼンテーションを行う。

【要領】

1. Power Point を用いて行う。
2. 画像データ、病理像などの患者資料を、できるだけ呈示して説明をくわえる。
3. 単なる症例紹介にとどまらず、鑑別診断、考察、EBM、文献引用を含める(学会発表に準じた形式)。
4. 臨床実習中に、プレゼンテーション行う患者を選択し、プレゼンテーションに必要な資料(現病歴、検査データ、治療内容など)を予め集め、用意しておく。
5. プレゼンテーションに用いる画像データは、スケッチしておく。
6. 指導医は、試験前にプレゼンテーションのサポートを行うことはない。

【成績の評価方法・基準】

1. プレゼンテーションは2人の評価者によって行い、以下の項目について、5段階評価を行う。
 - ① プレゼンテーション
 - ② 鑑別診断
 - ③ 疾患病態や治療法に対する理解
 - ④ 考察(思考力)
 - ⑤ 積極的な姿勢
2. 本試験・再試験ともに、評価者の上記項目の合計平均評価が25点以上(50点満点)かつ英文抄録評価が3点以上(5点満点)で合格。英文抄録の再提出、不合格もあり得る。
3. 再試験で不合格となった場合、卒業総合試験から「10点」減点する。
4. 正当な理由のない欠席ならびに著しい不勉強、準備不足、無気力は履修放棄とみなす。履修放棄、剽窃・捏造などの不正行為は留年とする。

特に優れた評価を獲得した学生に対しては、優秀プレゼンテーション賞を授与する。受賞者は、教務委員会で審議のうえ決定する。

【学生への助言】

卒前にプレゼンテーションを学ぶことは大変重要で有意義である。プレゼンテーションの経験については卒業生からの評価も高い。真剣に取り組むこと。

【連絡先】

教育研究棟 2階 大学事務部 西宮教学課